2023年2月日行連VOD効果測定問題

＜ADRビデオ講座＞模擬調停「愛護動物分野」(26分51秒)より

1.調停人は申込人と相手方の名前の呼び方をまず確認する。

2.行政書士ADRセンターは、法律的な判断やアドバイスもする。

3.調停は裁判と同じく公開される。

4.合意書の保存期間は10年間である。

＜ADRビデオ講座＞実務編（２）行政書士ADR模擬調停「愛護動物に関する紛争事例」より

5.調停人はペットの争点に踏み込む前にまず近所つきあいについて両当事者に尋ねても良い。

6.調停人は両当事者の共通する方針を見つけ、まずは二人で問題を解決できる手立てはないか考えさせる。

<ペット問題に関する基本的知識>

7. 子猫は，生後３０日を過ぎれば，店舗で展示販売できる。

8. 無登録でのペットの販売は刑事罰の対象となる違法行為である。

9. 民法では，ペットは動産となる。

10. 大規模災害時は，ペットとの同行避難という考え方が導入された。